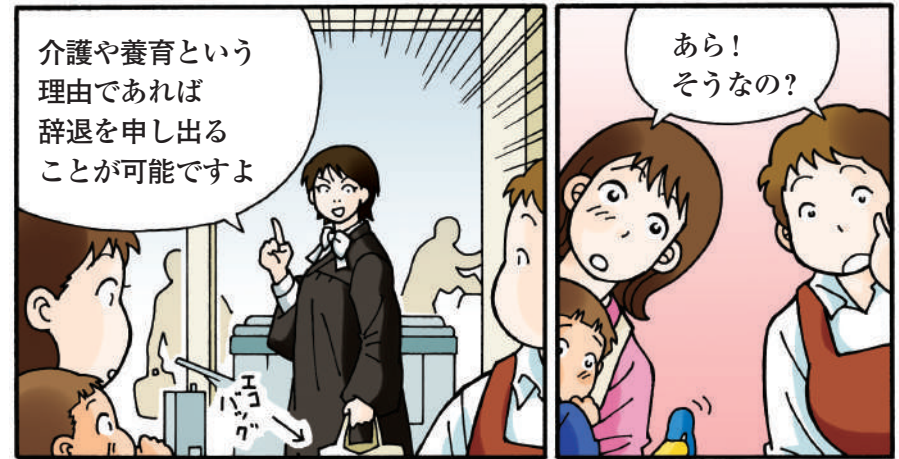
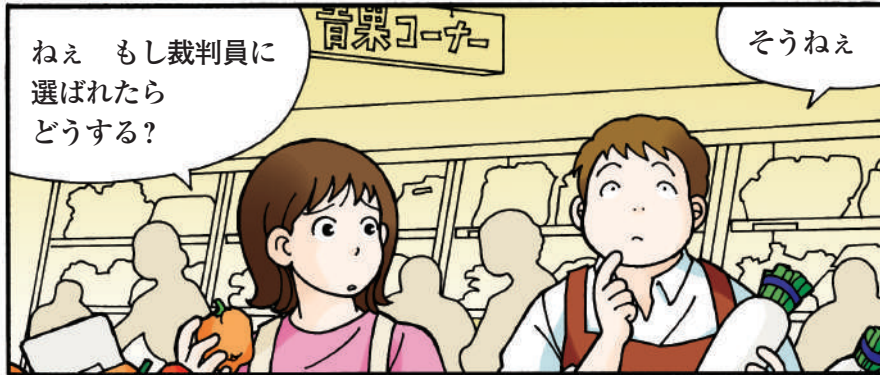


# Q12

## 自宅に要介護者や 養育が必要な子供がいる場合、 辞退できますか？



## A12 裁判所が介護や養育に 支障を生じると認めた場合 は辞退が認められます。

親族や同居人の介護や養育を行う必要があるれば、辞退の申立てが可能です。介護や養育がどの程度必要か、代わりに介護や養育を行う人がいるかなどの事情を考慮し、裁判所が個々のケースごとに、具体的に辞退を認めるかどうかを判断することになります。また、お子様が病気にかかっている場合についても同様です。

代わりに面倒  
見てくれる人は…



裁判員に  
選ばれるまで